



十和田湖畔地区の簡易水道が整備されました

十和田湖畔地区簡易水道整備図

安全でおいしい水道水の供給を目指しています

平成19年4月に認可を受けた十和田湖畔地区の簡易水道が完成し、4月1日から給水開始となりました。

給水範囲 子ノ口地区・宇樽部地区・休屋地区
1日の最大配水量 1,500m³
問い合わせ先 水道課施設整備係
(☎235111内線473)

①宇樽部浄水場 ②宇樽部配水池 ③休屋配水池

下水道で快適な生活を～使用区域が広がりました～

次の区域にお住まいのかたは下水道の使用が可能ですので、お早めに接続工事をお願いします。

新たな供用開始区域

次の区域のそれぞれの一部が供用開始になりました。

東十三・十五・二十一番町、元町西一丁目・西三～六丁目、元町東四・五丁目、大字三本木字稲吉・字牛泊・字里ノ沢・字東小稲・字千歳森・字本金崎・字西金崎

問い合わせ先

下水道課計画普及係
(☎235111内線488)

